

2010年3月10日

2010年度 事業計画

2010年4月～11年3月

財団法人
日本対がん協会

基本方針

日本対がん協会は3つの重点目標として「検診の推進」「患者・治癒者のケア」「禁煙の勧め」を掲げている。10年度もこれを強力に推進する。

検診受診率を上げるには国の施策とも同調し無料がん検診政策などを推進するが、協会でもイベント時などにオリジナルなクーポン券を発行し、受診率アップを図る。

新規には、注目を集めている「子宮頸がん」キャンペーンを実施し、ワクチンと検診を若年層から広く訴える。また受診率が低い理由の1つに「がんを知らない」ことが挙げられるが、義務教育段階での「がん教育」に力を入れる。

受診率アップにつながる直接的なイベントとして2件。朝日新聞社から事務局を移管した「ピンクリボンフェスティバル」では、受診機会を増やすように会場での展開を工夫する。「リレー・フォー・ライフ」については運営する組織を増員強化し、実施地点の拡大を図る。

患者ケアとしては「ホットライン」や「医師無料相談を」さらに拡充。相談員を大幅に増やし、「ホットライン」は今期中に日曜日まで拡大する計画だ。

禁煙は神奈川県条例や厚生労働省通知をもとに、運動がますます高まることを受け、低迷している協会の禁煙基金を再構築する。

これらは日本対がん協会に対する社会的ニーズの高まりに呼応したもの。さらに厚生労働省や文部科学省との協力による行政連携事業や、他団体とのパートナーシップ事業も拡大していく。

また今年度中には協会自体の組織体制が大きく変わる。新しい公益法人制度のもとで、公益財団法人への移行認定を申請する予定だ。

重点項目

- 【1】 子宮頸がんキャンペーン
- 【2】 がん教育基金の活動
- 【3】 ピンクリボンフェスティバル 移管後の対応と強化
- 【4】 リレー・フォー・ライフの一層の拡大
- 【5】 行政や他団体との連携
- 【6】 新公益法人制度への対応

継続事業

- 【1】 がん知識、がん予防の普及啓発、受診率の向上
- 【2】 専門家、専門団体への支援
- 【3】 がん患者のサポート
- 【4】 がん研究への支援

◆重点項目

【1】子宮頸がんキャンペーン

若い女性に増えている子宮頸がんに関する情報を提供し、検診受診につなげるために設けた「子宮頸がん基金」をもとに、下記の活動を計画。

＜一般向けセミナー＞

6月に福岡で、11月に京都で計画。昨年4月に東京・有楽町マリオンで開催したセミナーが好評だったため、基本的に同じメンバーで構成。講師は今野良／自治医科大学さいたま医療センター教授（産婦人科）、宮城悦子・横浜市立大学准教授（産婦人科）で、俳優の仁科亜季子さん、仁美さん母娘、さらに日本対がん協会の子宮頸がん啓発キャンペーンの一環で活動している女子学生にも参加してもらう。

＜啓発小冊子、DVDの作成、＞

首都圏の学生に向けた啓発活動。10年度は、京都、大阪、神戸、福岡での学生向け啓発活動（京都是がん啓発に積極的な企業の協力を得て、大阪、神戸では学生のサークル活動とともに、福岡では朝日新聞社が寄付講座を開設している大学で）を展開する。

＜ACのキャンペーンに参加＞

1年休まされていたACキャンペーンを復活。今回は乳がんだけでなく子宮頸がんも併せて女性が対象に検診受診を訴える。7月からTV、新聞、雑誌、交通広告などで展開する予定。

＜HPVの調査、研究＞

子宮頸がんの原因となるHPVに関する調査・研究活動。まず全国の協力団体の理解を得て、細胞診の受診者に協力を求めHPVテストを上乗せし、その有効性を検証する。

ワクチンの接種については、各地協力団体での接種実施の可能性をアンケートするとともに、それらの理解を求めて受診者を対象にワクチンの認知度・接種の有無を調査する。この調査で、国内におけるワクチンの普及度を把握できる。

＜患者サポート＞

患者サポートとして、リンパ浮腫に対応した下着の開発などをメーカーに働きかけるほか、患者会むけのセミナー等の開催を計画している

＜子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成推進実行委員会に参加＞

協会評議員の土屋了介氏と女優の仁科亜季さんが代表発起人となり、ワクチン公費助成のための署名募集活動を展開している。この委員会に日本対がん協会も参加し、目標実現に向け努力する。

【2】がん教育基金の活動

がん検診受診率が低迷する理由の一つに「がんについてよく知らない」ということが挙げられる。学校でのがん教育が必要だが、学校でがんを教える機会はほとんどない。これを打開するために文科省・厚労省とも連携し、生徒の発達段階を顧慮しながら、がん教育を進める。

具体的には中学3年生全員を対象に、分かりやすく自発的に学習できる教材（DVDなど）を作成し無償配布する。教材の執筆は東大病院の中川恵一准教授。また中川氏と

タレントの山田邦子さんをコンビに、希望する学校で課外授業を実施することも計画。内容を新聞紙上などで報告する。

DVD一枚は100円程度のコストがかかる。まずは広く募金を集めることから始めていきたい。そのために協会内に「がん教育基金」を設けた。

【3】ピンクリボンフェスティバル 移管後の対応と強化

02年度から朝日新聞社などとともに主催してきた「ピンクリボンフェスティバル」は、今では東京・神戸・仙台の3都市で開催され、シンポジウムの参加者2,230人、スマイルウオークの参加者12,800人の規模にまで拡大した(09年度)。この間、ピンクリボンの名称と意味は広く知れわたり、乳がんに関する知識、検診の重要性の認識は進んだ。乳がんに関しては有効なキャンペーンだ。

ただ、その広がりほどには受診率自体は向上していない。啓発と同時に実際に検診へ導かれるきっかけ作りが必要。この点が協会へ事務局を移管する大きな意義である。今年度のフェスティバルからはその仕掛け作りが最も重要な事項となる。

移管初年度は会場での検診車を増やす、会場で市区町村の検診申し込みを受け付ける、全国の協力団体と連携した無料がん検診クーポンを配布する、無料がん相談を組み合わせるなどを考えている。

スケジュールは5月9日母の日より、ピンクリボンデザイン大賞募集を開始。10月1日東京都タイアップイベント、2日東京スマイルウオーク、3日同シンポジウム、16日神戸シンポジウム、17日同スマイルウオーク、30日仙台スマイルウオークと続いていく。

10年度の協賛金額は1億7千万を予定しているが、さらに拡大に努力する。事務局は増員を図り、専属3名を含むチーム員7名体制で運営していく。

【4】リレー・フォー・ライフの一層の拡大

09年度は室蘭、宮城、横浜、さいたま、川越、静岡、岐阜、芦屋、広島、高知、徳島、福岡、大分、沖縄で開催し14会場。それぞれの実行委員会から合計1,300万円を越す寄付が集まった。

10年度はさら増加し、沖縄、福岡、大分、広島、高知、徳島、兵庫、岐阜、岡崎、静岡、さいたま、川越、神奈川、東京、千葉、茨城、福島、宮城、室蘭など20カ所前後で予定している。(別紙に年間スケジュール)

これまでは要員不足もあり、十分な運営や日本対がん協会のプレゼンスを示すという意味で、手が回らない部分もあった。そのため今年度からは事務局内に2人のスタッフを増員し強化する。合計で5名のチーム員となりきめ細かな運営を進める。

またこれとは別に、各地で実施してきた主要なメンバー7名に、「全国総括事務局」としてアドバイザーボードを務めてもらうことになり、月1回の定例会を中心に有益な意見をいただいている。

またお膝元の東京が欠落していたが、強力なスポンサーが見つかり、厚労省全国大会との連動という要素も出てきたので、今年度は東京でも実施する予定。

このように組織が固められ、認知度も上がっているので開催地の増を図り、なるべく早

く全国的に展開したい。

【5】行政や他団体との連携

＜がん検診推進全国大会＞

厚労省、東京都、がん検診企業アクション事務局などと連携し、10月9日に「がん検診50%推進全国大会」を都内で開催する予定。厚労大臣のスピーチや講演会に加え、東京リレー・フォー・ライフを連動させ、その会場からスタートさせる計画だ。

この模様は各メディア、ネット中継などで全国へ発信する計画。

＜がん検診企業アクション＞

厚労省の委託事業であるがん検診企業アクションに日本対がん協会からアドバイザーボードの一員として参加している。この事業は企業での職域のがん検診受診率を高めるために、その推進パートナー企業を募集し、企業内の検診受診率を高める実践をしてもらうというもの。10年2月現在、参加企業は60社を超えた。

【6】新公益法人制度への対応

公益法人制度の改革に伴い、既存の財団法人は、08年12月から5年以内に「公益財団法人」か、「一般財団法人」に移行することが義務づけられた。日本対がん協会は、公益性の高い財団に認められる「公益財団法人」への移行をめざし、新定款案の作成など準備を進めており、10年度の早い時期（10年4月または5月）に、内閣府公益認定等委員会に対し、「公益財団法人」への移行認定を申請する予定。

◆継続事業

【1】がん知識、がん予防の普及啓発、検診受診率の向上

＜啓発セミナー＞

①全国巡回がんセミナー

今年度は4月9日に埼玉、5月19日に秋田、9月10日に福井で計画している。比較的小規模なセミナーだが開催地元の検診機関やメディアと連携し、各地の受診率向上に貢献している。

②朝日がんセミナー

朝日新聞社と共催する朝日がんセミナーを8月29日に東京で、9月5日に大阪で、それぞれ開催する。

また9月25日に大阪で癌学会市民公開講座を開催する。

＜ほほえみ基金の事業＞

「乳がんをなくす ほほえみ基金」は注目率が高く、年間1億円程度の寄付にまで成長した。この基金をもとに今年もシンポや相談事業、無料クーポン配布などを実施し乳がん検診受診率を向上させる。

①乳がんシンポを共催

10月のピンクリボンフェスティバルの一環として、東京、神戸で「乳がん征圧のためのシンポジウム」を朝日新聞社とともに共催する。

②母の日無料相談を実施

5月「母の日」と10月「乳がん月間」を中心に、「専門医による乳がんの無料電話相談」を今年も実施する。

③乳がん検診受診率向上キャンペーン

協会独自に乳がん検診クーポンを発行し、全国の協力団体で検診受診してもらう。さまざまな乳がん関係のイベントと組み合わせ全国的に配布する事で受診率向上へ結びつける。

④患者対象の美容セミナー

資生堂の協力で乳がん患者を対象に治療で生じる美容の悩みに応える、メイクアップセミナーを5月と10月の2回開催する。

<禁煙基金キャンペーン>

禁煙基金を設けているが年々、募金額が減少している。禁煙薬・商品を製造している製薬メーカーが統合されて減少し、基金創設時のような勢いもない。神奈川県条例や厚生労働省通知などもあり、社会は禁煙に向けてさらに進んでいるので、基金の仕組みを再検討し、新たに構築し直したいと考える。

禁煙コンテストは年間に2回実施する。毎回の参加者は4千名を数えるが、禁煙成功者は3割程度である。

<世界対がんデーで、啓発イベントを共催>

国際対がん連合（UICC）が定めた「世界対がんデー」の2月4日に、UICC日本委員会と共催で、シンポジウムなどの啓発イベントを開催する。10年は、公開シンポジウム「がん予防は子どもから」（東京・築地の国立がんセンター内ホール）を実施、11年もUICCが設定する課題を参考に同様のイベントを開催する。

<がん征圧月間行事>

日本医師会と共催で9月を「がん征圧月間」と定め、厚生労働、文部科学省、47都道府県、19政令指定都市、日本癌学会、日本癌治療学会などの後援を得て全国的に啓発活動を集中して展開する。

中心行事の「がん征圧全国大会」は福井県の福井市で9月9日、10日に開催する。前年度の和歌山大会に続き、開かれた大会をめざし、一般向けに記念講演を実施し広く参加を呼びかける。今年もほほえみ大使のアグネスチャンの出演が決まり、市民向け巡回セミナーも同時に開催する。また各地の協力団体との情報交換会も実施する。

<情報発信>

日本対がん協会の機関紙である「対がん協会報」の充実をはかる。

ホームページを4月にリニューアル。協会の活動を紹介するのはもとより、がんに関係する行政や学会、関係団体の動き等も随時紹介する「お知らせ」欄を見やすくし、内容の充実をはかる。

【2】専門家、専門団体への支援

<研修会の実施>

公衆衛生の向上と地域社会の健全な発展をめざし、全国から希望者を募り、がん検診やがん医療に関する講習、研修会を実施する。

①マンモグラフィ技師講習

技術向上のためのマンモグラフィ講習会を2月に東京で開催する。

②超音波講習会

最近ニーズが増えてきた乳がんの超音波検診のための講習会を3月に首都圏で開催する。

③保健師・看護師研修

第一線で集団検診事業を支える全国各支部の保健師、看護師ら専門職や一般事務職員を対象とする研修会を3月に開催する。

④診療放射線技師研修

診療放射線技師の研修会は、例年同様、財団法人・結核予防会と共催して行う。

⑤大腸がん検診制度向上研修会

全国の各協力団体の検診基準を統一し、大腸がん検診精度管理の底上げをめざすことを目的とした「大腸がん検診精度向上研修会」を昨年度初めて実施した。今年度はその改善策も踏まえ実施する方向だが、開催は毎年か隔年かは今後議論する。

<がん大賞、協会賞を授与>

がん征圧に顕著な功績のあった個人、団体に対して「日本対がん協会賞」、特別賞の「朝日がん大賞」を贈呈し、がん征圧全国大会の席上で表彰する。今年度から、より幅広く、また公平な選考を期して、選考委員1名を増員する。

<助成>

①地域の連携やボランティアの組織化を支援

在宅治療が増える時代にあわせ、09年度にモデルとして東西の地域3カ所（高知、大阪、福島）で始めた事業を精査し、効果が認められれば増やすことも検討する。地域単位で患者・家族を手伝う医療支援組織、チームやボランティアの組織づくりを進めるため、各地の組織と連携して人材養成や運営に対して助成、協力する。在宅（自宅、ホーム、施設を含む）、とくに独居や老々介護などの闘病家庭サポートに動きを強める。

往診・訪問看護・介護など在宅医療現場にある医療グループと協働する形を原則とし、ボランティア、医療グループ、療養支援診療所などとともに、社会システムや個々の医療者の努力で埋めきれない「すき間」に目を向け患者・家族を手伝う。「見守り」、「傾聴」、「掃除」、「食事支援」などが考えられ、地域事情に合わせた講習や人材育成の必要性を優先する。緩和ケアの医療者、研究者、行政とも連絡を密にする。

②奨学医制度のさらなる充実、海外研修も

がんと取り組む若手医師を対象とした奨学医制度を継続する。10年度はホームページでも告知し、より多くの若手医師が参加できるような広報体制を考える。新たな試みとしてリレー・フォー・ライフでの寄付をもとに、若手の医師を全国から公募して1名を米国のがん専門病院で1年間、研修することも計画している。

<国際交流>

①国際対がん連合（UICC）の活動に協力

世界の対がん運動と途上国へのがん対策支援を主導する国際対がん連合（UICC）の活動に積極的に協力する。「世界対がんデー」（毎年2月4日）にUICCの呼び掛け

に応え、啓発行事を実施するほか、2010年8月に中国で開催される「世界がん会議」(UICC世界大会)に参加、新たな「世界対がん宣言」づくりなどに協力する。

②アメリカ対がん協会(ACS)とも連携

引き続き、アメリカ対がん協会(ACS)との連携強化を図る。中心になるのは、ACSから無償でライセンスの提供を受ける「リレー・フォー・ライフ」。日本各地で実施される「リレー・フォー・ライフ」の全収入の1%を10年度からACSの国際対がん支援活動に拠出する。

【3】がん患者のサポート

①「がん相談ホットライン」を日曜日まで拡大

10年1月、午後4時までの相談時間を延長して午後6時までとし、さらに土曜日にも広げた。相談員は9人から17人(常勤3人、時間帯別出勤のパートタイム14人)に増やし、仕事を持つ人々が勤務後や週末にも相談できることにした。

態勢が整い次第、今年度内に日曜日実施に踏み切る。相談受付数は06年度1,370件、07年度3,454件、08年度5,800件、09年度は7,200件と増加し、10年度は10,000件の相談に乗る目標をたてる。

看護師、社会福祉士によるホットラインの専門家チームは、単に電話相談事業にとどまらず、地域イベントや企業の社員教育などのミニ講演に派遣されることも増えている。

全国の協力団体による相談は電話、面接相談合わせ20地域前後で開催予定。

②「医師無料相談」の回数増

厚生労働省の委託事業である「医師による面接相談」を継続し、年間300回以上行うよう努める。17人の医師を18人に増やす予定。

「医師による電話相談」も08年度途中から相談医7人態勢となり、現在は月平均20回。これをさらに上回り、1人でも多く相談に乗ることが可能な態勢にする。

【4】がん研究への支援

<がん臨床研究推進事業>

①研修会・発表会を年間約40回開催

がん医療水準均てん化推進事業は、厚生労働科学研究費補助金を受けた研究者が、関連分野の専門家やがん医療従事者向けの研修会・発表会を通して研究成果を普及させ、がん医療従事者の資質や地域格差の均てん化を目指す事業。協会が事務局となり、研修会・発表会を年間約40回開催する。また、専門研究者向けに研究成果を盛り込んだ冊子を制作・配布する。

②一般向け発表会を年間約25回開催

研究成果等普及啓発事業は、一般の国民向けに研究成果や事業の趣旨を分かりやすく解説する発表会を年間に約25回開催するほか、一般向けの啓発冊子を制作・配布し、ホームページにも掲載する。

<がん対策のための戦略研究>

①研究計画の最終年

06年度から10年度までの5年にわたる事業で、今年度は最後の年となる。研究課題

1は「乳がん検診における超音波検査の有効性を検証するための比較試験」。研究課題2は「緩和ケアプログラムによる地域介入研究」。課題1は、引き続き比較試験を実施する。課題2は介入の効果を分析・評価する。

②「推進室」が業務実施

協会内に設置した「がん対策のための戦略研究推進室」が、補助研究者の配置や管理、各種委員会の開催、ホームページによる広報など必要な支援業務を行う。